

# 政和会

上橋 泉

●柏の葉国際キャンパスタウン構想とクラスター開発

●前市長は柏の葉地区がシリコンバレーに匹敵する先端産業の集積地になるとの強い信念を持っていて本構想を策定されたが、同地区にビル・ゲイツのようなベンチャー起業家が出てきているか。EUは、研究者がベンチャー企業を渡り歩く米国型のクラスター開発は雇用形態の違いからEUでは実現不可能であることに気づき、大手研究所を多数集積させることにより研究者の雇用を確保する政策に変更した。EUはこのようにして先端産業の成否を決する人材クラスターの形成に成功した。日本の雇用形態もEUに近いところから、柏の葉国際キャンパスタウン構想も大手研究所の集積が成否を決する。こんぶくろ池公園予定地の無償貸与を条件に官民の大手研究所を誘致してはどうか。

●ビル・ゲイツのような起業家は残念ながら出てきていない。こんぶくろ池公園予定地の取得には国庫補助金なども活用している。



公民学連携による国際学術研究都市づくり

おり、現時点でこの地域に研究所を誘致することは大変難しい。

が生活している市道が多く見受けられる。深夜にその凹凸による振動で睡眠不足になるなど、日常生活に支障が生じていることから、今年度の市道の道路補修工事の事業計画について伺う。

も補助し、結果として特定健診の受診率を上げていきたい。

●地域の諸問題

山下 洋輔

●通学路の安全対策

●車から子どもを守り、子どもが豊かに育つ通学路を。

●警察、土地所有者と協議し、検討する。

●ダンス必修化

●ゴールデンホークスなど地域の資源をダンスの授業に



地域の資源をダンスの授業に

# 柏愛倶楽部

域資源を活用した授業づくりと教員研修制度の充実を。

●研修を充実させ、地域資源を活用した授業づくりを進める。

●食育の先進都市

●組織を横断し、地域を巻き込んだ連携が必要ではないか。

●連携体制を見直し、食を通じたまちづくりを進める。

●地域の歴史遺産の保存

●約10万点の文書を保有。これらを整理、活用していきたい。

●文化会館の有効活用と改修

●イベント誘致を促進し、柏駅前の活性化を。

●興行者に働きかけていく。

●柏の葉国際キャンパス構想

●フューチャーセンターの取り組み状況は。

●UDCKを中心に、既存組織の連携や進捗管理を進めたい。

●市民大学

●市民大学での学びの成果を

●思春期健康教育は関係機関と連携。避難所開設時、教職員

の負担軽減を努力。柔道授業の安全指導指針を作成。スポーツ障害予防や健康づくりに医学的助言が必要。図書館は情報拠点

まちづくり支援の場。

●環境問題について

●放射性物質を含む焼却灰、クリーンセンター運営の方針は。

●最終処分場を国・県と検討

●手賀沼花火大会中止の経緯

●市民へのアンケートは。

●施行せず、委員会で決定

●緊急時の情報伝達

●5月の断水における対応と今後の対策は。また、意思決定のプロセスは。

●意思決定に反省点。危機管理マニュアルを再度検証する。

●高齢者いきいきプラン

●介護保険施設を学校に例えるなど、イメージを一新しては。

●医療と介護が連携した有効な事例として、参考にしたい。

●世代間交流のコミュニティづくり

●高齢者の知恵・経験を次世代につなげ、高齢者の自己肯定感を高めながら、地域でのつながりを築いていく仕組みを。

●高齢者の増加が見込まれ、元気な高齢者の活動の場づくりは優先施策である。

●民間委託の検討が必要。

●防災対策について

●女性職員の配置、個人情報保護制度の弊害への対応は。

●担当部署に女性職員2名配置、9名の女性委員が参加中。

●名簿作成の目的と保護を市民へ説明し地域防災活動を進める。

●市民へのアンケートは。

●施行せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

●実施せず、委員会で決定

# 未来会議柏

長瀬 慈村

●市職員の雇用とやる気

●その現状と方針は。

●再任用は一定基準で選考、新規雇用への抑制はない。人事評価制度の定着と査定昇給制度の連動でモチベーション維持。

●医療・福祉などについて

●がん対策、在宅ケア、自殺対策、児童虐待対策、障害者支援、救急医療体制、市立病院、動物愛護の現状と課題は。

●がん対策見直しより患者を



柏市の作成しているハンドブック

●がん対策、在宅ケア、自殺対策、児童虐待対策、障害者支援、救急医療体制、市立病院、動物愛護の現状と課題は。

●がん対策見直しより患者を

●がん対策見直しより患者を

# 議会を傍聴しませんか

柏市議会の本会議及び委員会は原則公開となっております。本会議の傍聴を希望される方は、本庁舎7階の傍聴席入り口にある受付票に、住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。また、委員会の傍聴は、本庁舎6階の議会事務局でお申し込みください。